

第7回佐久市都市計画審議会（要約）

- ・開催日時：平成28年11月22日(火)
午後1時30分～3時20分
- ・開催場所：佐久市役所南棟3階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 議事録署名人の指名

(2) 事務報告

①傍聴者報告

②前回（第6回）議案の処理状況等報告

(3) 調査審議

≪「佐久市立地適正化計画（素案）について」事務局より説明≫

(委員)

現在の佐久市の高齢者率は28.7%で、今後、3人に1人は高齢者になるなど、急速に高齢社会が加速していくわけですが、今回の計画のように、行政はもちろんのこと、近所の住民の助け合いや支えがなければ生活弱者の高齢者や独り暮らし世帯が今の生活を維持することは困難になることが予想されます。

そうした中で、今回の計画が住民にとって少しでも地域福祉の維持向上につながる様、その時々地域の実状に合わせて柔軟に機能していったらありがたいと考えております。

その中で、用途地域外の地域について、コミュニティ拠点を明記していただいたことや、5ページで都市機能の集積状況が示されていますが、地域包括支援センターの他に、例えば特別養護老人ホームやグループホームも明記していただければより良いと思います。

(事務局)

主な機能の集積状況の中に、特別養護老人ホームやグループホームを明記していただきたいというご意見いただきましたが、都市機能としては必要な機能であると認識しておりますが、今回、高齢者福祉施設として拾ったものにつきましては、それ以外の物もあわせ、通所系のものに限って明記させていただいています。歩いて暮らせるまちを目指すことが基本的な考え方ですので、施設の整理につきましては、そのような形で表記に留めさせていただくことでご理解いただければと思います。

(委員)

素案についてですが、私は公共交通確保維持改善協議会の委員でもありまして、先週の18日に交通網形成計画の素案が可決されました。その他で概要として、この後説明があるかと思いますが、この立地適正化計画と非常にリンクしており、中心市街地形成計画の素案においても中心市街地を中心とした循環バスをその地域をカバーするためのデマンドという形で計画が進んでおります。これについては今後、両方の案が一致するような形で計画を進めていければと思っております。

1つ気になるのは、これと同じように健康長寿まちづくり協議会が佐久市であり、そちらの方で健康長寿の計画を今作っている途中ですが、中心市街地である佐久平駅、岩村田に議論が偏っている感じを受けるので、そちらとも連携しながら、決して佐久平、岩村田だけに限らずそれぞれの拠点を中心としたそれぞれの計画が互いに議論できるような形に進めていただければと思っております。

(事務局)

拠点の集約の中でそれぞれ地域ごとに地域の特性を根ざしたまちづくりを進めたいということがございます。佐久平駅周辺地区につきましては、広域交流拠点という位置づけ、あるいは、岩村田地区、中込・野沢等が中心拠点ということで、それぞれ拠点を性格付けしております。特に佐久平については広域という中で、佐久市に限らず佐久市周辺の市町村も含めた拠点であります。その中で行う政策も地域ごとに違ってくるわけですが、特にそれぞれの拠点がその周辺部を支えているということで、広域という中では重点的ですが、それぞれの拠点ごとの施策を打っていきたいという考え方ですのでご理解いただきたいと思っております。

(委員)

これまで佐久平中心、岩村田中心ということで都市計画が進められていましたが、東地区は住宅地に非常に適しており、景観も良いので、拠点の設定をされたことによって、計画がバランス良く出来ていると思っております。

(委員)

コンパクトシティを機軸につくられており、その中で気になるのが、後期高齢者の医療福祉、安心・安全を中核にすることはあまり良くないと思っております。これからはもっと子育てや若者のまちづくりを中核にもっていかないと、医療を中核に持って行くと病院にまちが食いつぶされないかという心配があります。もう少し方向付けを若者や子育て世代に向けてもらいたいと思っております。高齢者はもう少しすればかなり減るため、逆に病院が成り立たなくなり荒廃が生まれるのではないかという意見もあります。

もう1つは、コンパクトシティは、ヨーロッパのもので国交省が推し進めていますが、日本に合うかどうか非常に問題になっています。特にヨーロッパと日本では集落の作り方が違うため、もう少し考えた方がいいのではないのでしょうか。

また、これを推し進めるにあたり資金的にどのようなになっているのでしょうか。現在、佐久市は借金がどれくらいあるのでしょうか。

(事務局)

正確ではないですが、市の債務は約420億円あり、基金は約350億円あります。債務のうちの約7割は国から特別交付税として戻ってくるものになります。約120億円が債務で、約350億円の基金があるという状況ですので、財政状況としては非常に良いと言えます。

立地適正化計画については、財源が伴うものもありますが、ほとんどが誘導で、予算で行うもの以外に誘導を図りたいということがメインになります。そのため、立地適正化計画自体が財源を前提としているものではないことをご理解いただきたいと思います。

(委員)

過疎対策事業費、社会基盤整備事業費という負債を使って推し進めると書いてあります。市でどのように負担していくのですか。

(事務局)

立地適正化計画を策定する以前から過疎債などを使っており、今回の立地適正化計画を定めたからといって、新たな財政出動が生じることは今のところ予定しておりません。

また、この制度を取り入れたことによって国から補助金を得られるような状況になる事業もあります。そういった状況のため、財政の新たな出動をもたらすような計画ではないとご理解いただきたいと思います。

(委員)

「市内のどのような場所でも暮らし続ける保障し、将来にわたって幸福や豊かさを実感できる持続可能なまちづくりを推進する」とありますが、先日、市内5箇所で開催した市民懇話会をやりまして、その中で安原に住む奥さんが、「今までは安原地区は静かで住みやすい場所だと思っていたが、高齢で免許証を返納した後、様々な交通機関を使い、市役所まで行ったが、今までは10分であったところを3時間かかってしまい、非常に不便さを感じる。」と言っておられました。

こうしたコンパクトシティ化は非常に大事なことで、緊急にできることからやっていかなければならないのではないかと感じました。

先ほどの財政についてのご意見ですが、佐久市の公債比率は0.1%で、0に近いため非常に健全経営をしていると思います。

(事務局)

公共交通につきましては、これからご説明申し上げますが、立地適正化計画と公共交通網は、切っても切れないものであります。その中で最近、高齢者の事故が社会問題となってきた状況もございます。そういった中で、この計画でいかに暮らしやすいまちづくりを進めるかが重要であると認識しています。

財政につきましては、県内19市中1番財政状態が良いとされておりますのでご理解いただきたいと思います。

(4) その他

≪「佐久市地域公共交通網形成計画（素案）の概要について」事務局より説明≫

4 閉会